

広島県告示第五百八十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、土木局土木整備部土木整備管理課及び広島県広島地域事務所建設局において、平成二十年六月二十六日までの間、縦覧に供する。

平成二十年六月十二日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 道路の種類

県道

二 路線名

勝田吉田線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
安芸高田市八千代町土師字安清七〇九番一地从先から 安芸高田市八千代町土師字寺地四七二番一地从先まで		七・二〇〇〇 一・〇〇〇	一二・〇〇〇 三七・〇〇〇	四五〇・〇〇	拡幅